



島根県報

令和7年1月14日（火）

第 5 8 2 号

（毎週火・金曜日発行）

<https://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

身体障害者福祉法の規定による医師の指定	（障がい福祉課）	2
指定漁船調書の縦覧	（水産課）	2
地籍調査の成果の認証	（用地対策課）	2

告 示

島根県告示第10号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の医師を次のとおり指定したので、身体障害者福祉法施行細則（昭和34年島根県規則第17号）第2条の規定により告示する。

令和7年1月14日

島根県知事 丸 山 達 也

医師の氏名	診療科目	従事する医療機関		指定年月日
		名 称	所 在 地	
生越 敦子	整形外科	生越整形外科クリニック	大田市大田町大田イ263-8	令和6年12月27日

島根県告示第11号

漁船損害等補償法施行令（昭和27年政令第68号）第5条第1項の規定により、漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条第1項の規定による同意を求めるための事前届出があったので、同令第5条第3項の規定により、届出に係る指定漁船調書を縦覧に供する。

令和7年1月14日

島根県知事 丸 山 達 也

1 届出事項

(1) 発起人の住所及び氏名

大田市五十猛町1810-37 和田 等
 " 2166 辻 裕行
 " 1776-7 海塚敬則

(2) 加入区

五十猛加入区

(3) 漁船損害等補償法第113条第1項の申出をする漁業協同組合の名称

漁業協同組合 J F しまね

2 指定漁船調書の縦覧

(1) 縦覧期間

告示の日から15日間

(2) 縦覧場所

漁業協同組合 J F しまね

島根県告示第12号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、地籍調査の成果を次のとおり認証したので、同条第4項の規定により告示する。

令和7年1月14日

島根県知事 丸 山 達 也

調査を行った者の名称	調査を行った時期	成果の名称		調査を行った地域	認証年月日
		地籍図	地籍簿		

出雲市	令和4年度～5年度	16枚	1冊	稗原①	令和6年12月26日
出雲市	令和4年度～5年度	7枚	1冊	加賀谷②	令和6年12月26日
出雲市	令和3年度～5年度	7枚	1冊	一窪田⑤	令和6年12月26日
雲南市	令和2年度～5年度	29枚	1冊	六重②	令和6年12月26日
雲南市	令和4年度～5年度	8枚	1冊	篠淵⑤－3	令和6年12月26日
雲南市	令和元年度～5年度	29枚	1冊	古城④	令和6年12月26日
雲南市	令和元年度～5年度	37枚	1冊	中野③	令和6年12月26日